目で見る三浦市の財政



三浦海岸

三浦市

令和７年10月

目　次

１　財政の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　令和６年度三浦市の全会計の歳出決算額　・・・・・・・・・・・・・２

３　令和６年度一般会計決算の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（１）　決算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（２）　決算収支　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（３）　歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（４）　歳入内訳の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（５）　市税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

（６）　地方交付税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

（７）　目的別歳出の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（８）　性質別歳出の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（９）　市債残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

(10)　基金残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

４　県内他都市との比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

５　財政構造の弾力性など　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（１）　経常収支比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

（２）　健全化判断比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

６　三浦市の家計簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。
また、端数処理後の表記については、「約」を省略しています。

1　財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、金融機関（市債）などからの収入を、市民の皆様の生活に役立つことに使っていく活動を「財政」といい、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）にいくら使うかを数字で示したものが、「予算」になります。

家計に例えると、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということ（総合計画）を決めており、これを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。

予算は、毎年秋に作成する、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）に沿って作成します。まず、この方針に沿って福祉、教育、経済、都市などの担当者が予算の見積もりをし、これを市長や副市長などと意見調整（査定）します。その後、調整した結果を市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは、福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っている会計です。市民生活に関係するほとんどの事業を、一般会計で行っています。

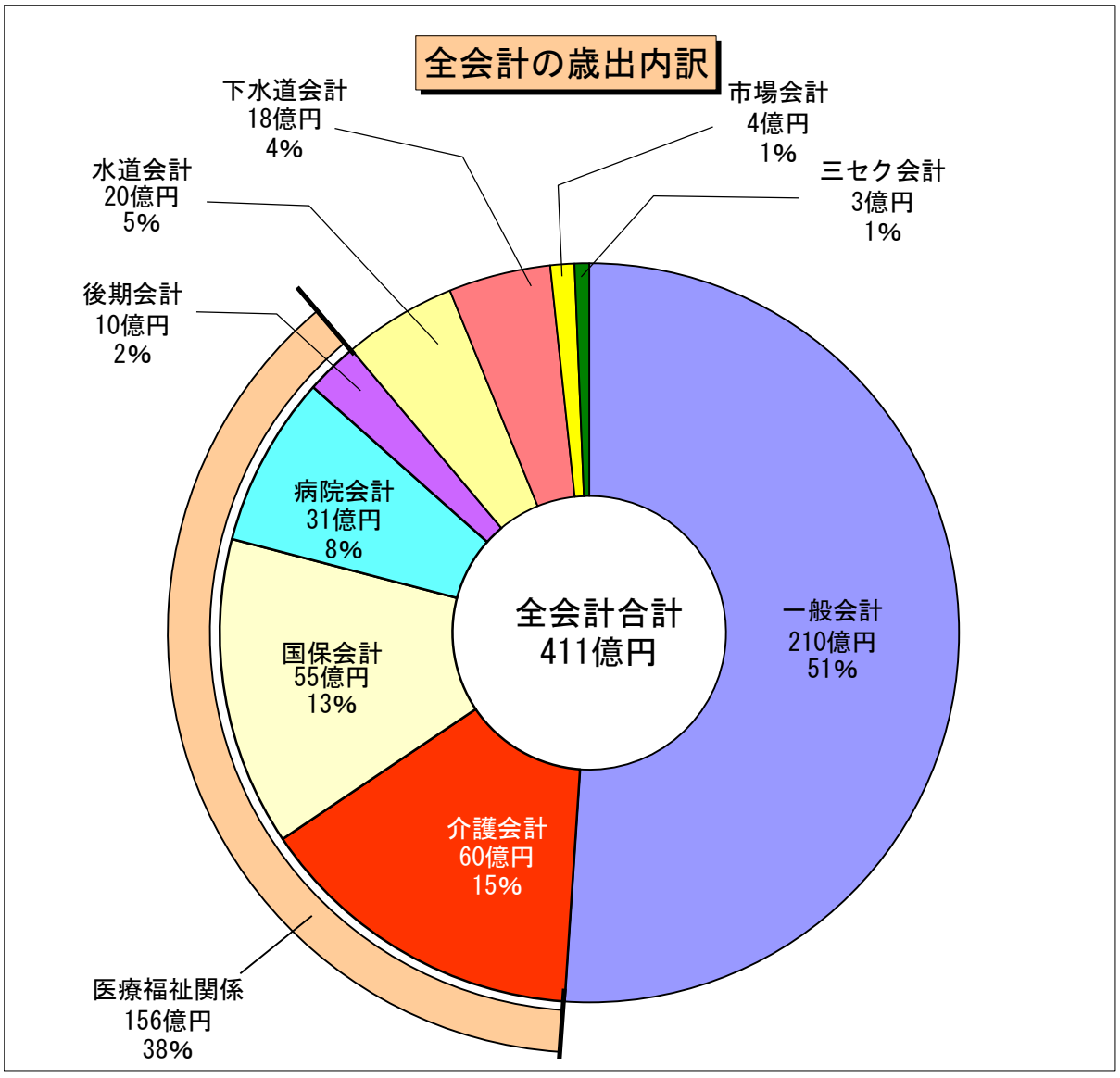
特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業特別会計など５つの会計があります。市場事業は、水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

企業会計とは、特別会計の一部であり、市町村が企業として経営する事業の会計です。三浦市では、病院、水道、公共下水道の３事業を行っています。このうち病院事業と水道事業については、全国的には設置していないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

<table>
<tr><th colspan="2">三　浦　市　の　全　会　計　の　姿</th></tr>
<tr><td>一般会計</td><td>～ 市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～
</td></tr>
<tr><td>特別会計</td><td>国民健康保険会計
後期高齢者医療会計
介護保険会計
市場会計
第三セクター等改革推進債償還会計</td></tr>
<tr><td>企業会計</td><td>病院会計
水道会計
公共下水道会計</td></tr>
</table>

２　令和６年度三浦市の全会計の歳出決算額

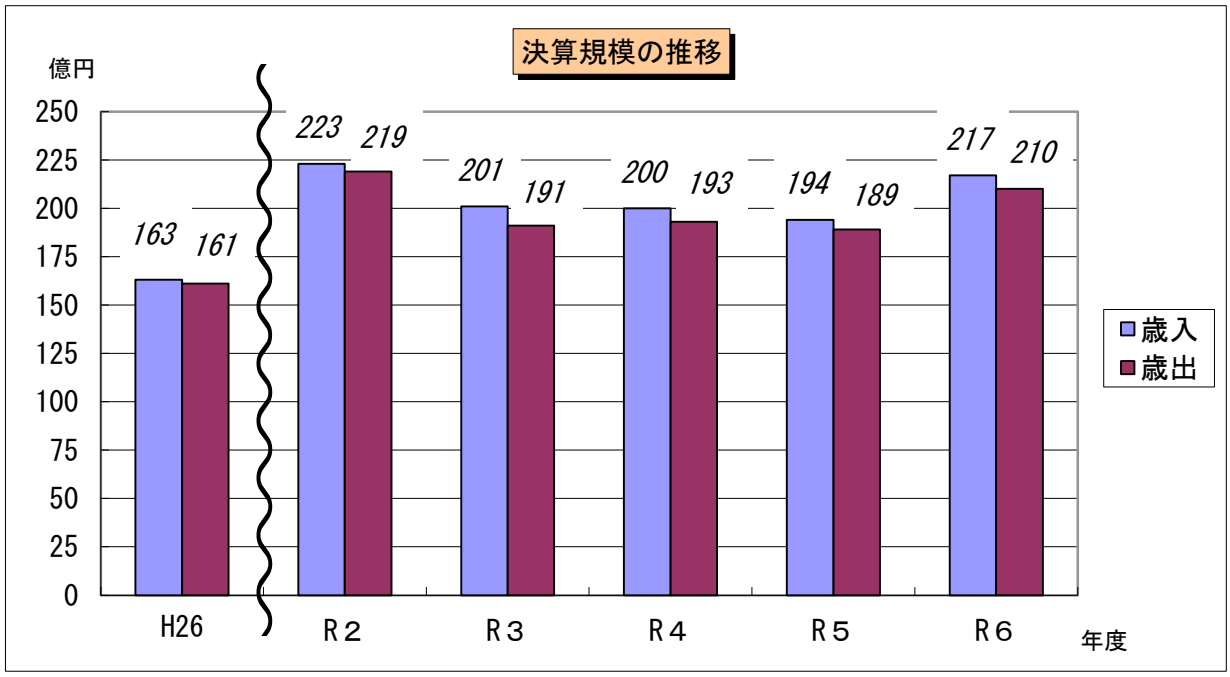
三浦市の全会計の令和６年度歳出決算額は411億円で（令和５年度に比べ27億円増加しています。）、一般会計が最も規模が大きく210億円と全体の51%を占めています。
以下、介護保険事業特別会計（介護会計）が60億円で15%、国民健康保険事業特別会計（国保会計）が55億円で13%、病院会計が31億円で８％であり、後期高齢者医療事業特別会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では156億円と全体の38%を占めています。高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後も増加するものと思われます。



３　令和６年度一般会計決算の状況

（１）　決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～
　決算規模は、前年度に比べ歳入・歳出は共に増加しています。
　令和６年度は、歳出において、子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備など普通建設事業費が大幅に増加したことに伴い、歳入の市債が増加したことが主な要因です。



（２）　決算収支

　決算収支は、令和６年度は４億円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありません。

【実質収支額の推移】　（単位：百万円）

区　　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
歳入決算額（イ）	19,993	19,368	21,695
歳出決算額（ロ）	19,328	18,942	20,983
形式収支（ハ）…（イ）－（ロ）	665	426	712
翌年度に繰り越すべき財源（ニ）	130	155	319
実質収支額（ホ）…（ハ）－（ニ）	535	271	393

＊実質収支額が決算収支を表します。

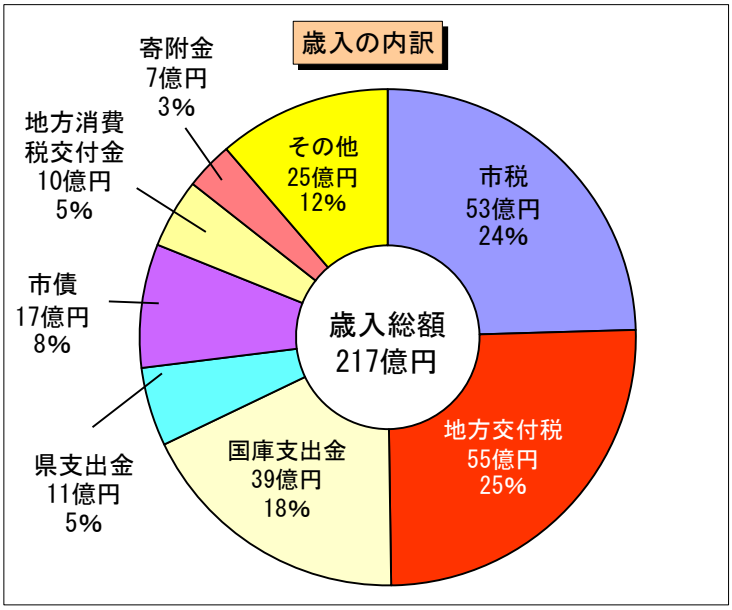
（３）　歳入

**～お金はどこから
入ってくるのでしょうか～**

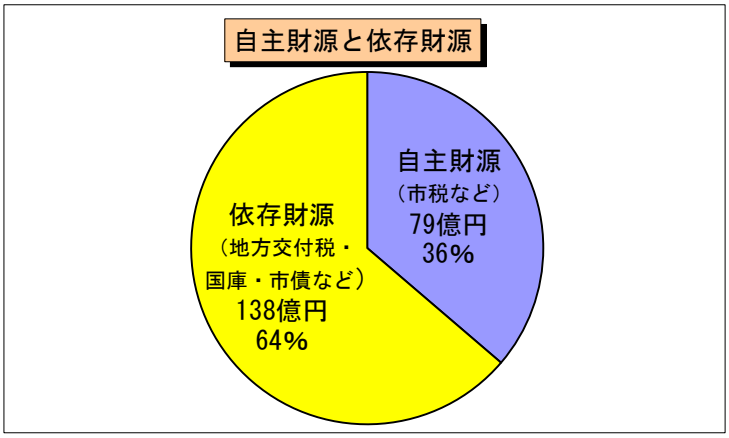
歳入には、市自らの財源（自主財源といいます）である市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源（依存財源といいます）である地方交付税、国県支出金、市債などがあります。

令和６年度は、地方交付税が全体の25%を占め、以下、市税24%、国庫支出金18%と続きます。このことから、地方交付税と市税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、地方交付税と市税は何にでも使える財源（一般財源といいます）で、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国県支出金や市債などは、使い道に制限がある財源（特定財源といいます）で、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。



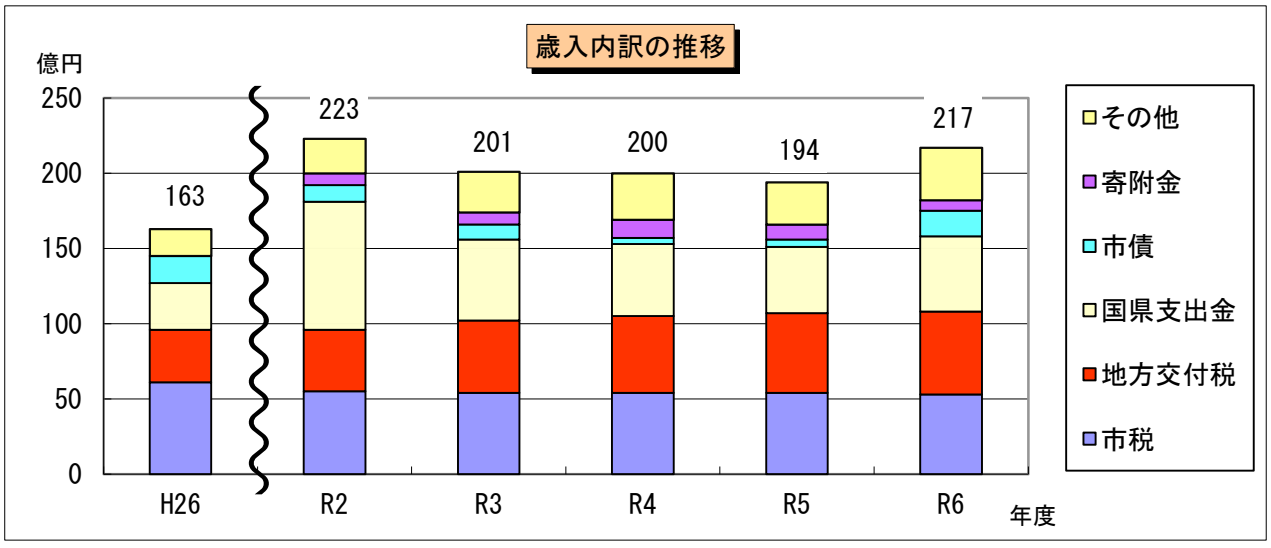
自主財源と依存財源の比率を右の表に示します。自主財源の比率が低いということは、財政力に乏しく自主性の高い財政運営がしづらい状態にあります。



（４）　歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

令和３年度から５年度まではほぼ横ばいに推移してきましたが、令和６年度は子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備のため市債が増加し、再び200億円を上回りました。また、令和５年度と比べ市税及び寄附金は減少しましたが、地方交付税は増加しています。



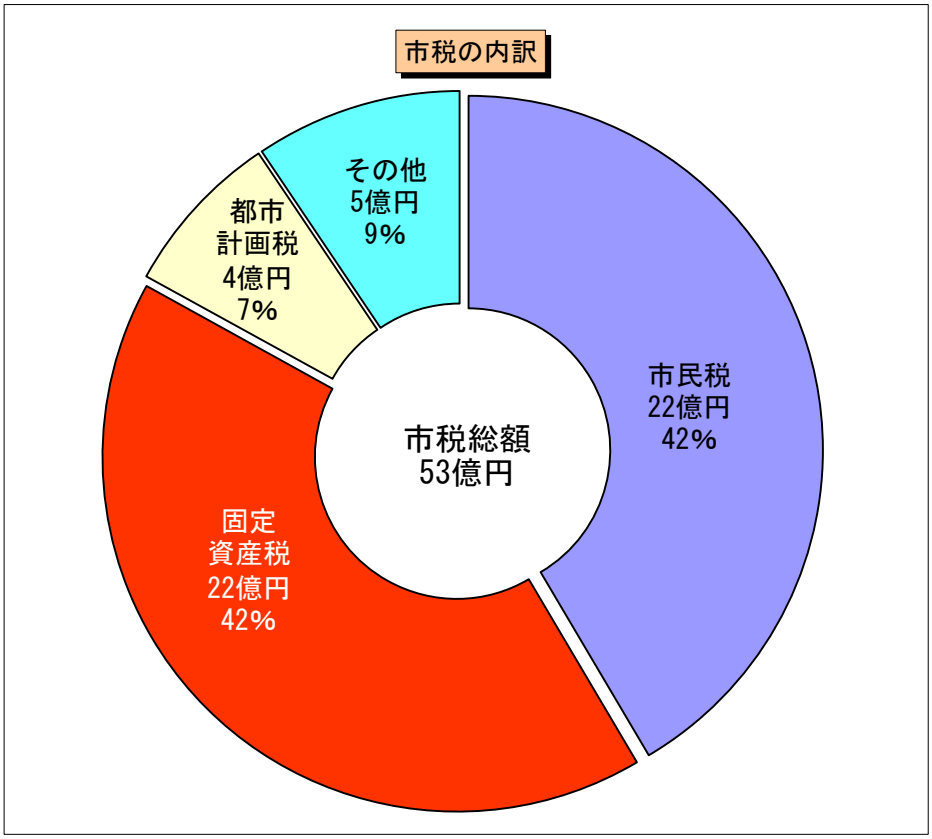
（５）　市税

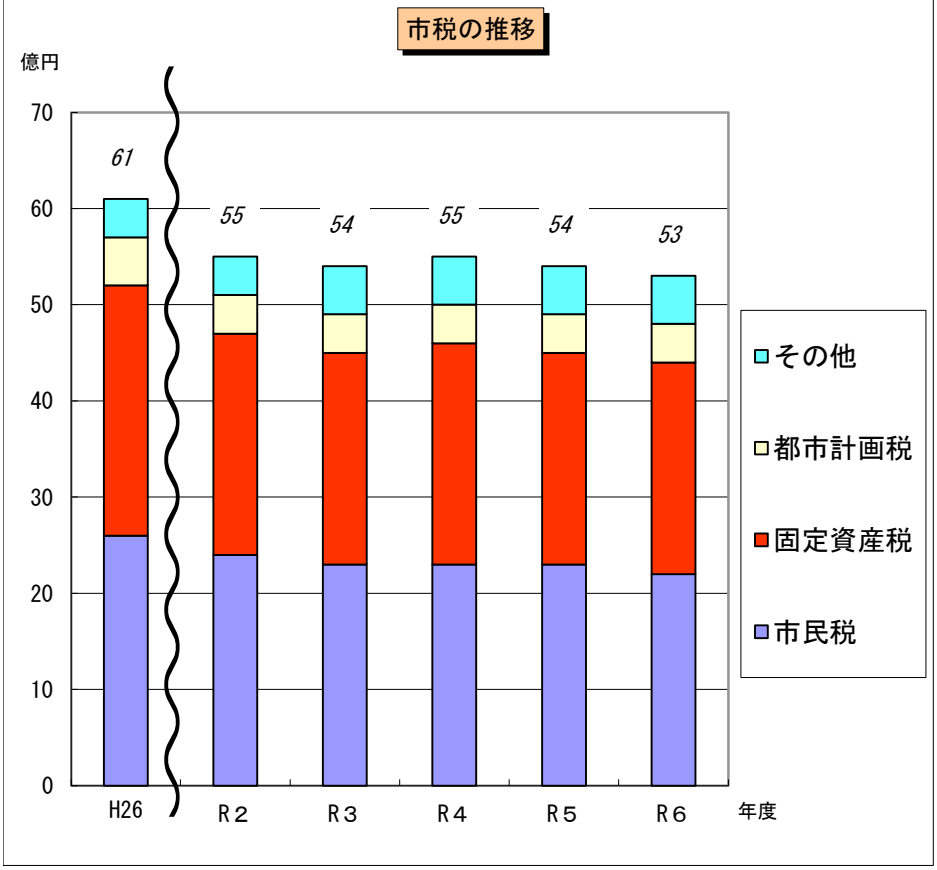
～中心となる市税は何でしょうか？～

市民税（個人と法人）、固定資産税がともに42%、都市計画税が７%、その他が９%となっています。

市民税と固定資産税の合計は84%で、市税のほとんどを、この２つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で６つあります。また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。





～市税は減っているのでしょうか？～

市税は10年前に比べて減少しています。市民税は主に人口減少、固定資産税は、土地評価額の下落により減少しています。

平成９年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少し、近年は横ばいで推移しています。

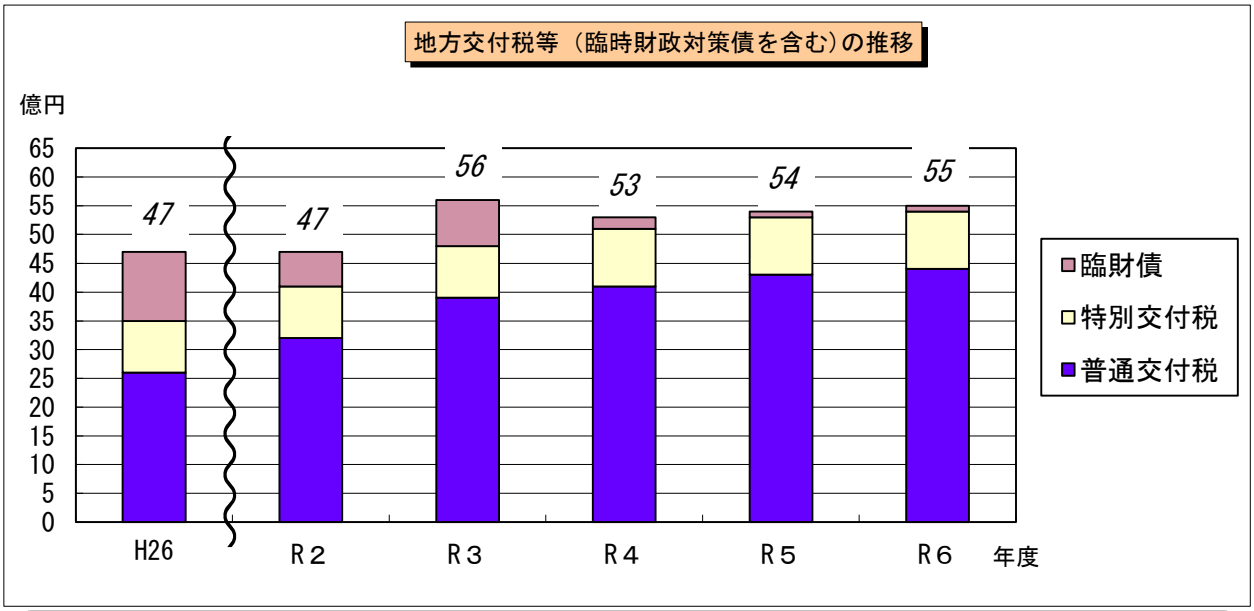
令和６年度は、前年度と比べて軽自動車税、都市計画税が増加しました。

（６）　地方交付税

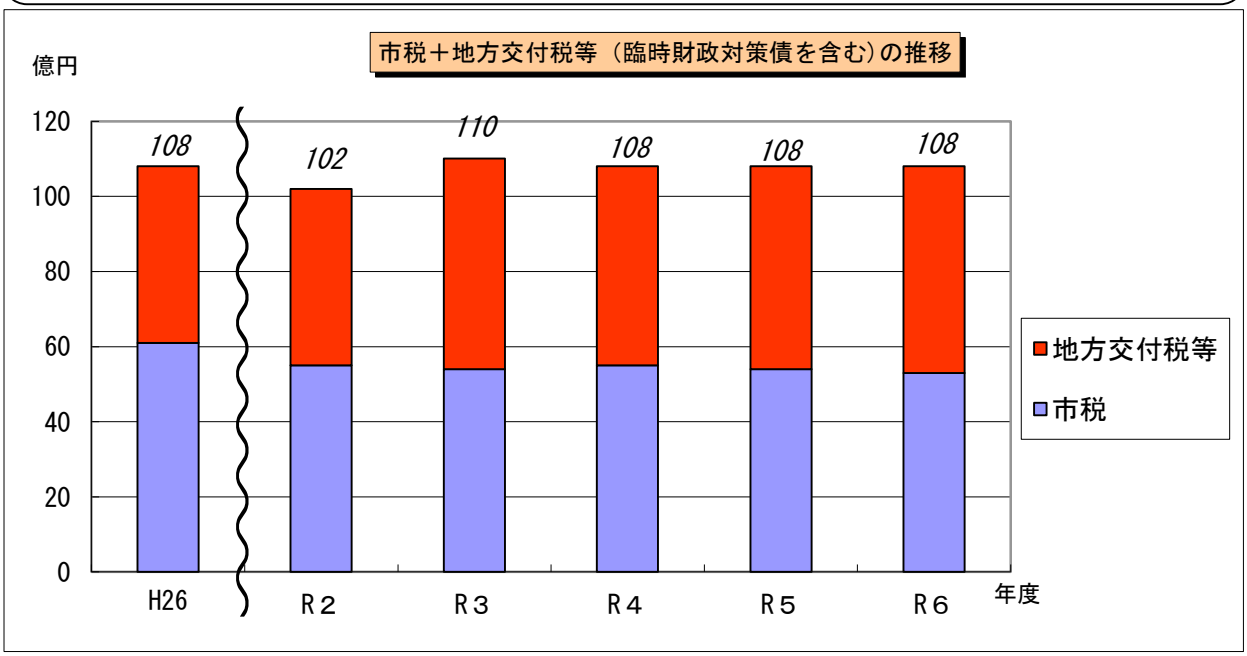
～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

本市にとって地方交付税は、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の大きさに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債（臨財債）を含めて、経過を示しており、令和６年度は、令和５年度より１億円増加しました。



本市の財政運営の基本となる歳入は市税と地方交付税等（臨時財政対策債を含む）であることは先に述べたとおりです。この２つの合計の推移は次のとおりです。市税は、近年はほぼ横ばいで推移しています。令和６年度は地方交付税は増加したものの、市税が減少したことにより、合計額は令和４、５年度と同額の108億円となりました。

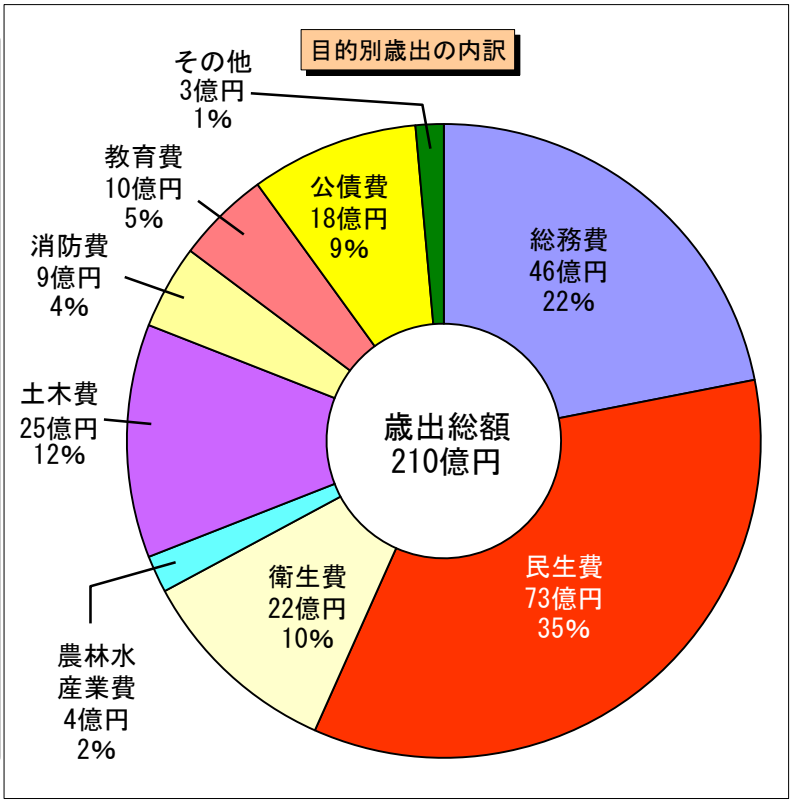


（7）　目的別歳出の状況

～何の目的でお金は使われているの？～

目的別歳出とは、民生費（福祉のための費用）教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、歳出の目的によって区分されたものを指します。市の予算は、こうした目的別に整理されることが地方自治法で定められています。

多く使っているものから順に並べると、民生費が35%、総務費が22%、土木費が12%、衛生費が10%、公債費が９%、教育費が５%、消防費が４%、農林水産業費が２%となっています。

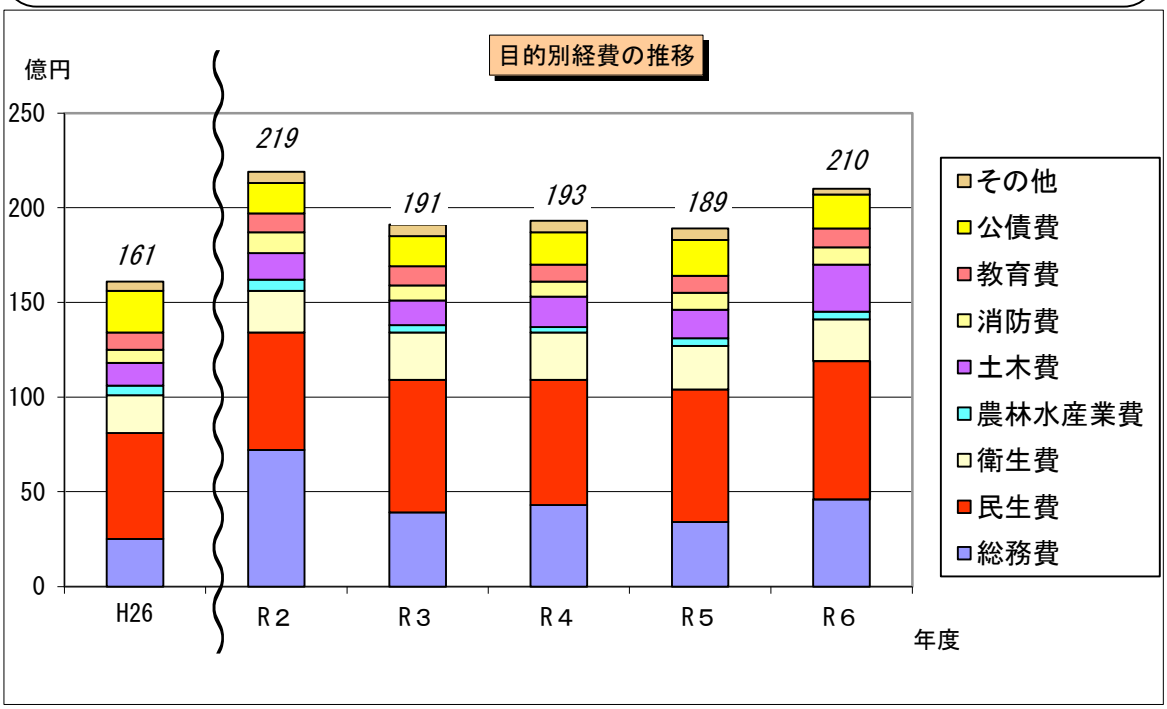


【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

平成26年度と比べると、民生費が増加していることが分かります。主な要因としては、生活保護事業や障害者自立支援給付等事業における扶助費の増加などが挙げられます。

前年度と比べると子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備により、総務費および土木費が増加しました。

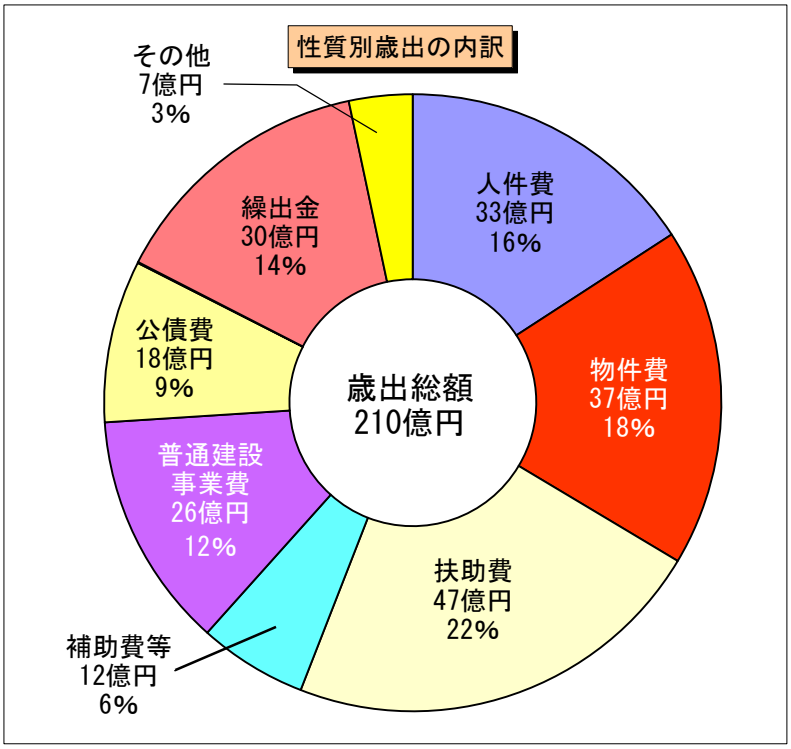


（８）　性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか～

性質別歳出とは、人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するための費用）、普通建設事業費など、歳出の性質で区分されたものを指します。

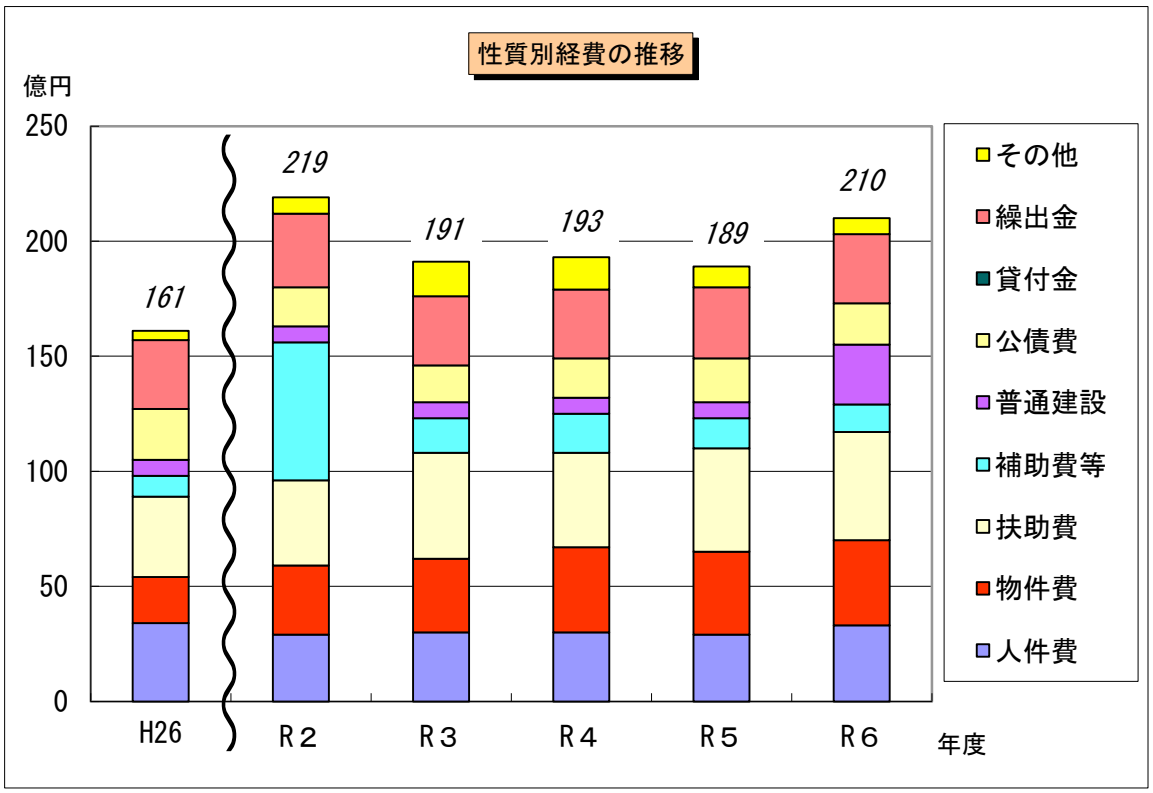
令和６年度は、扶助費が22%と最も大きく、以下、物件費が18%、人件費が16%、繰出金が14%と続きます。



【性質別経費の推移】

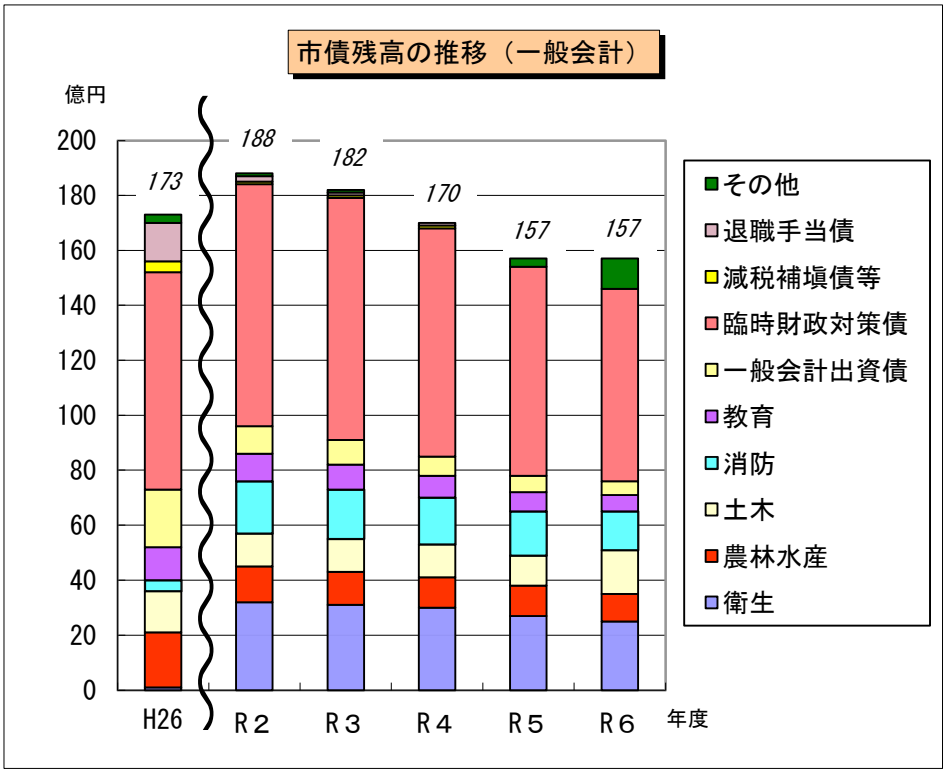
性質別経費の推移は次のとおりです。

平成26年度と比べると、人件費および公債費以外の経費が増加しています。特に前ページでも触れていますが、令和６年度は子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備があり、平成26年度、令和２年度から５年度まで７億円で推移してきた普通建設事業費が26億円と大幅に増加しました。

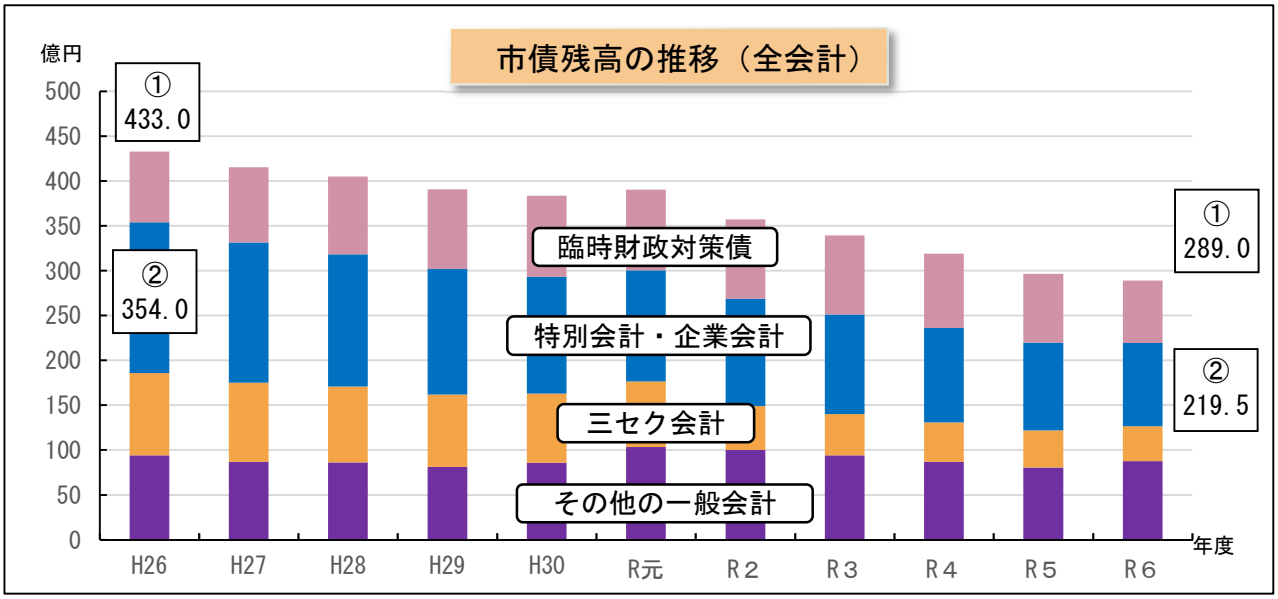


（９）　市債残高の推移

【一般会計】
　一般会計における市債残高の推移は右のとおりです。
　近年、臨時財政対策債の残高は減少してきているものの、残高の半分近くを占めています。
　平成26年度と比べると、減税補てん債等は減少しており、退職手当債は令和６年度ゼロになりました。また、衛生債はごみ処理広域化に伴う広域施設整備事業、消防債は消防庁舎建設事業の影響により増加しています。

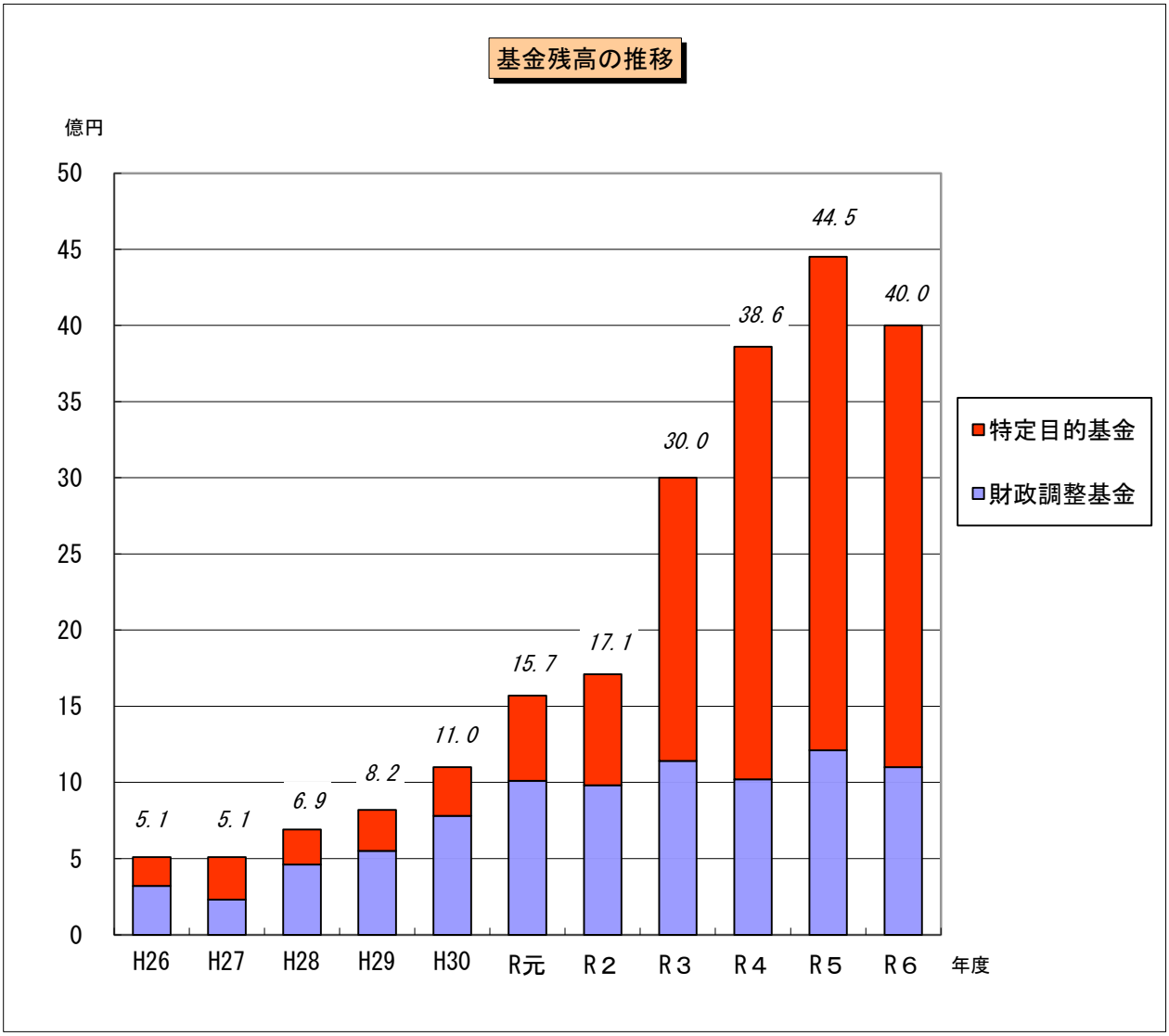


【全会計】
　全会計における市債残高の推移は以下のとおりです。
　将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計（一般会計と三セク会計の合計）の市債残高を低減させるため、市債発行額については、元金償還額以下に抑制することに取り組んでいます。抑制効果は次のとおりです。
①　全会計での令和６年度末決算は、10年前（平成26年度末：433.0億円）より144.0億円減少しています。
②　臨時財政対策債を除き、全会計で比較すると、10年前（平成26年度末：354.0億円）より、134.5億円減少しています。



（10）　基金残高の推移

市にとっての貯金である基金の推移は次のとおりです。
財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されている基金であり、年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。
特定目的基金は、地域活性化や公共公益施設整備など、特定の目的に対して資金を積み立てるために設置される基金です。
平成24年度には財政調整基金残高が８千万円まで落ち込みましたが、その後は緊縮財政の推進にむけた取組等により増加傾向となり、令和元年度には10億円を超えました。
令和４年度に新たに三浦市まち・ひと・しごと創生基金が創設されました。
令和６年度は積み立てる金額よりも取り崩す金額が多かったため、前年度と比較して4.5億円減少しました。



４　県内他都市との比較

政令指定都市を除く県内16市の平均と三浦市の比較をします。比較は、普通会計の決算数値を用いています。普通会計とは、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成した、仮想の会計です。

三浦市の場合、普通会計の金額には第三セクター等改革推進債償還会計の金額を含めることになるため、一般会計の金額と異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口１人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内16市一人あたり平均との比較】

（単位：円／人）

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	544,116	436,544	107,572
市税	133,578	175,704	▲42,126
地方交付税	137,519	20,571	116,948
市債	43,886	25,353	18,533
国庫支出金	95,210	85,937	9,273
歳出決算額	526,248	418,194	108,054
人件費	80,848	70,986	9,862
物件費	73,944	67,683	6,261
扶助費	118,042	126,195	▲8,153
普通建設事業費	68,331	38,751	29,580
公債費	51,353	27,596	23,757
繰出金	54,521	35,950	18,571
財政力指数	0.536	0.894	▲0.358
経常収支比率	99.6	97.2	2.4
実質公債費比率	11.8	4.7	7.1
人口１万人あたり職員数	72	70	2
ラスパイレス指数	97.2	99.8	▲2.6

～財政力指数は、県内最低の水準～

左表のとおり、財政力指数は県内平均を大きく下回り、経常収支比率は県内平均を上回って（どちらも悪い傾向）います。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最下位となっています。この指数が１を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県内では16市中４市が該当します。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多くなります。三浦市は16市中15位となっており、財政の硬直化が進んでいる状態といえます。

～地方交付税は県内平均の約７倍～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の７倍の額が交付されています。

～繰出金や公債費は県内平均を上回る～

繰出金（他の会計への支援など）については、全市が設置している「国民健康保険事業」、「後期高齢者医療事業」や「介護保険事業」などのほかに、「市場事業」会計を設置しているため、他市に比べるとどうしても高い水準となってしまいます。

公債費については、令和元年度借入分のごみ処理広域施設整備事業に係る償還が本格化したことにより増加しています。

このため、普通建設事業費（都市基盤や学校などの整備費）に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費です。令和６年度は、子育て賃貸住宅や南下浦コミュニティセンターの整備により事業費が増加し、県内平均を上回りました。

また、人件費は県内平均を上回っています。削減を図るため、業務の効率化、アウトソーシングの実施、早期退職の勧奨に取り組んでいます。なお、職員の給与水準を示すラスパイレス指数の比較では、県内平均以下であり、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことがわかります。

５　財政構造の弾力性など

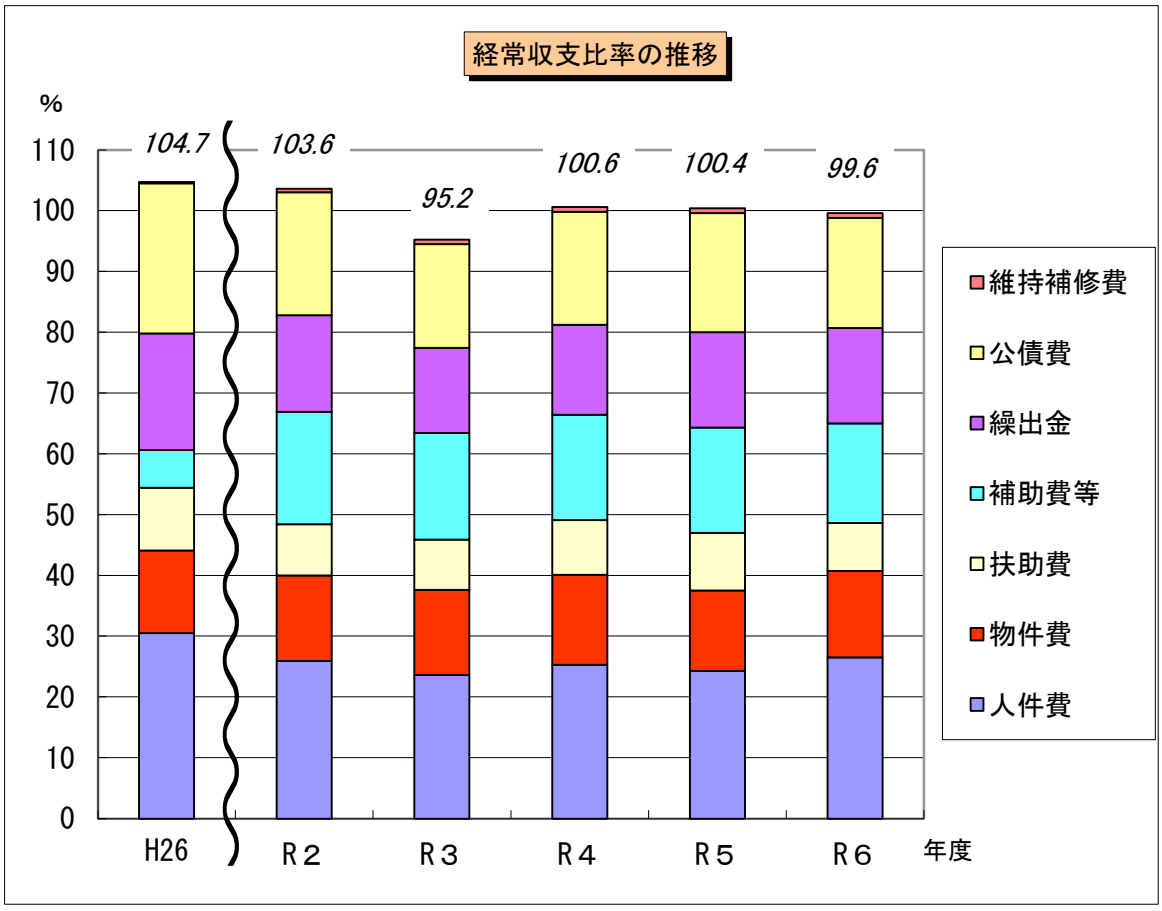
（１）　経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値です。毎年度繰り返し支出する金額を、繰り返し収入する金額で割って求めます。この数値が低いほど、財政は健全で弾力性の高い構造となります。

経常収支比率の推移は次のとおりです。

10年前と比較すると、人件費や公債費が減少している一方で、補助費等が増加しました。

経常収支比率は、令和６年度において交付金等の増加により前年度と比較して0.８ポイント改善され、３年ぶりに100%を下回りました。



※普通会計ベース

（２）　健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、都道府県及び市町村は毎年度、健全化判断比率等について監査委員の審査に付したうえ、議会に報告し、公表することが義務付けられました。
各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の３つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。
三浦市の「健全化判断比率」は、次のとおりいずれも基準をクリアしている状態です。過去には、第三セクター等改革推進債の影響により、平成25年度決算において「実質公債費比率」が18％を上回り、起債許可団体となりましたが、平成29年度決算において18％を下回り、起債許可となりました。
令和６年度の実質公債費比率については、前年度と比較して0.1ポイント増加（悪化）しました。また、将来負担比率については、前年度に比べ7.9ポイント減少（改善）となりました。引き続き、公債費負担の適正な管理を行ってまいります。
また、歳入の確保や歳出の削減など、行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

（単位：％）

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.21	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.21	30.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	11.8	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	84.2	350.0	

６　三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えてみます。
分かりやすくするために、市役所で使用する言葉と金額を、月収50万円の家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用います。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	79億3千万円	給料など家族で稼いだ収入	18万3千円
地方交付税、国・県支出金など	120億円	実家などからの仕送り	27万7千円
市債	17億5千万円	住宅や車購入などのための借金	4万円
（市債のうち特例的なもの）	（4千万円）	（生活ローン）	（1千円）
１年間の歳入合計	216億8千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	32億2千万円	食費・被服費など	7万4千円
扶助費（福祉関係の費用）	47億円	家族の医療費など	10万9千円
公債費（返済金）	20億5千万円	住宅などのローン返済金	4万7千円
繰出金	21億7千万円	子どもなどへの仕送り	5万円
補助費等、貸付金、出資金	25億4千万円	自治会やサークル活動の会費など	5万9千円
物件費（消耗品や備品購入など）	29億5千万円	電気水道代、電話代など	6万8千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	29億円	自宅の増改修や修繕など	6万7千円
積立金	4億5千万円	貯金	1万円
１年間の歳出合計	209億8千万円	毎月の支出合計	48万4千円

【収入と支出の差】

形式収支	7億円	翌月への繰越金	1万6千円

【借金の残高】※

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	87億6千万円	住宅ローン	242万4千円
特例的な市債	108億4千万円	生活ローン	300万円
合計	196億円	合計	542万4千円

【貯金の残高】※

市の区分	基金残高	家計に例えると	貯金残高
財政調整基金	11億円	預貯金	30万円
特定目的基金	29億円	財形貯蓄、学資積立金など	80万4千円
合計	40億円	合計	110万4千円

※「借金の残高」及び「貯金の残高」に関しては、月収50万円×12ヶ月＝年収600万円の家計に置き換えて示します。

おわりに　～なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

市の財政状況について令和６年度決算を中心に説明してきました。最後に三浦市の財政の厳しさに対し、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～緊急緊縮財政宣言の取組結果について～

平成21年11月13日、本市は三浦市土地開発公社の解散及び市立病院の経営健全化という大きな課題の早期対応に向けて、平成22年度の予算編成及び将来の財政負担などの厳しい財政状況を勘案して、「三浦市緊急緊縮財政宣言」を公表いたしました。

市立病院は、病院改革プランを基に経営改善に取り組み、平成23年度には経常損益が黒字化しました。

一方、土地開発公社の解散においては、104億９千３百万円という巨額の第三セクター等改革推進債を発行し、償還期間は30年の長期にわたり、特に当初の10年間は、毎年約６億円の償還財源が必要なため、平成23年10月24日に「三浦市緊急緊縮財政宣言の継続」を公表いたしました。

本市では、平成22年９月22日に緊縮財政を推し進めるため「三浦市財源対策検討委員会」を庁内に設置し、様々な財源対策に取り組み、ふるさと納税など一定の成果を上げてまいりました。

特に令和２年度に長年の課題であった二町谷埋立地を売却できたことに伴い、第三セクター等改革推進債について21億２千７百万円の繰り上げ償還と借入後10年経過による利率見直しにより、今後10年間の年間償還額を、毎年２億６千万円まで下げることができました。

また、全会計の市債残高について、令和６年度末現在高が289億円となり、第三セクター等改革推進債を借り入れる前年度である平成21年度末現在高の382億円を下回っています。（この間の最大値は、平成22年度末の488億円）

さらに、財政調整基金残高について、令和６年度末は11億円となりました。財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金ですが、一方で災害対策など緊急の事態に対応するために必要な財源を確保するという一面もあるため、今後も現在高の安定に努めます。

～財政健全化を目指した取組について～

自治体の財政構造の弾力性を測る指標に「経常収支比率」があります。低いほど財政の変動に対応できるとされています。

本市の経常収支比率は、令和６年度は３年ぶりに100％を下回りましたが、全国的に見てもまだ高い数値となっています。　本市は、民間委託の推進のほか、ごみや消防の広域行政など効率的な財政運営に努めているところであり、特に緊急緊縮財政宣言後は、公債費の抑制にも努めてきましたが、高齢化などによる社会保障関連経費の増加に加え、人口減少や土地評価額の低下に伴う市税収入の低迷などもあり、経常収支比率は望ましくない状況が続いており、今後も財政の硬直化は継続する見込みです。

前述のとおり、財政健全化を目指した緊縮財政の取組は、一定の成果を上げました。

しかし、現在、市庁舎の移転など大型事業に着手しており、今後は起債残高と公債費が増えていきます。そのため、継続的に、観光振興などによる地域経済の活性化、福祉や子育て環境の充実、移住の促進や市民サービスの利便性の向上などの諸課題に対し行政改革を進め、背伸びをしない身の丈財政を基本に取り組む必要があります。

今後とも、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

目で見る三浦市の財政

令和７年10月
編集：政策部財政課

三浦市城山町１番１号
TEL　０４６－８８２－１１１１（代）
FAX　０４６－８８２－２８３６

※問合せは財政課まで（内線３２４）